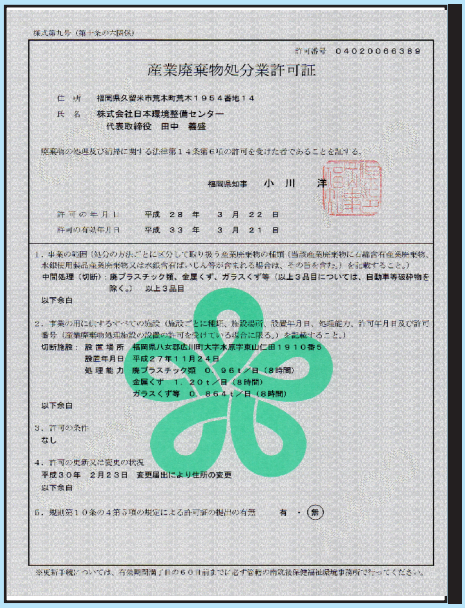
許可証各種

■産業廃棄物処分業許可証

福岡県



様式第九号（第十条の六関係）

許可番号　04020066389

産業廃棄物処分業許可証

住　所　福岡県久留米市荒木町荒木１９５４番地１４
氏　名　株式会社日本環境整備センター
代表取締役　田中　義盛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第６項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　小　川　洋

許可の年月日　平成２８年　３月２２日
許可の有効年月日　平成３３年　３月２１日

１．事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）を記載すること。）
中間処理（切断）：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については、自動車等破砕物を除く。）　以上３品目
以下余白

２．事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）
切断施設：設置場所　福岡県八女郡広川町大字水原字東山仁田１９１０番５
設置年月日　平成２７年１１月２４日
処理能力　廃プラスチック類　０．９６ｔ／日（８時間）
金属くず　１．２０ｔ／日（８時間）
ガラスくず等　０．８６４ｔ／日（８時間）
以下余白

３．許可の条件
なし

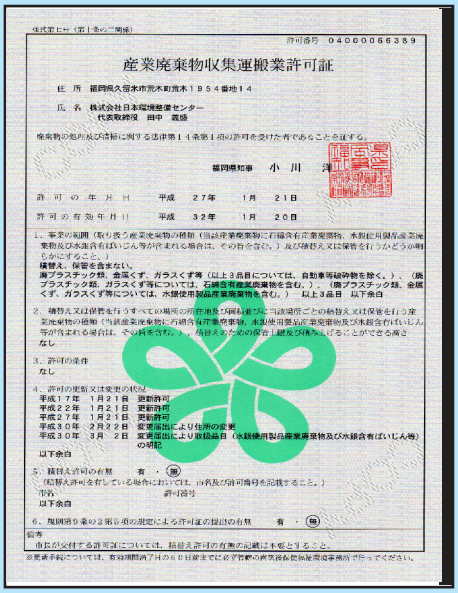
４．許可の更新又は変更の状況
平成３０年　２月２３日　変更届出により住所の変更
以下余白

５．規則第１０条の４第５項の規定による許可証の提出の有無　有　・　無

※変更手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の産業廃棄物指導担当環境事務所へ行ってください。

■産業廃棄物収集運搬業許可証

福岡県



様式第十七（第十条の二関係）

許可番号　04000066389

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　福岡県久留米市荒木町荒木１９５４番地１４
氏　名　株式会社日本環境整備センター
代表取締役　田中　義盛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

福岡県知事　小　川　洋

許可の年月日　平成２７年　１月２１日
許可の有効年月日　平成３２年　１月２０日

１．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかの明らかにすること。）
積替え、保管を含まない。
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等（以上３品目については、自動車等破砕物を除く。）、（廃プラスチック類、ガラスくず等については、石綿含有産業廃棄物を含む。）、（廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。）　以上３品目　以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとのそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成１７年　１月２１日　更新許可
平成２２年　１月２１日　更新許可
平成２７年　１月２１日　更新許可
平成３０年　２月２２日　変更届出により住所の変更
平成３０年　３月　２日　変更届出により取扱品目（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等）の追加
以下余白

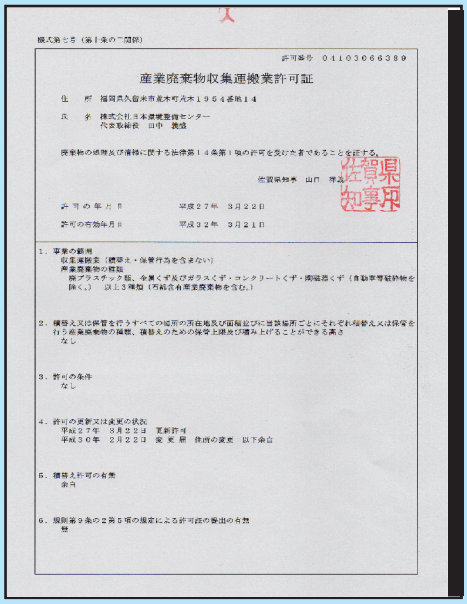
５．積替え許可の有無　有　・　無
（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）
市名　　許可番号
以下余白

６．規則第９条の２第５項の規定による許可証の提出の有無　有　・　無

備考
当社が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は本要とすること。

※変更手続については、有効期間満了日の６０日前までに必ず管轄の産業廃棄物指導担当環境事務所へ行ってください。

佐賀県



様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　04103066389

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　福岡県久留米市荒木町荒木１９５４番地１４
氏　名　株式会社日本環境整備センター
代表取締役　田中　義盛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

佐賀県知事　山口　祥義

許可の年月日　平成２７年　３月２２日
許可の有効年月日　平成３２年　３月２１日

１．事業の範囲
収集運搬業（積替え・保管行為を含まない）
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）　以上３種類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

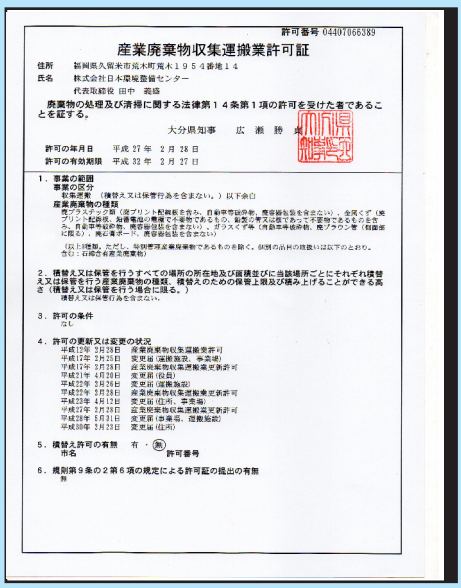
３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成２７年　３月２２日　更新許可
平成３０年　２月２２日　変更届　住所の変更　以下余白

５．積替え許可の有無
なし

６．規則第９条の２第５項の規定による許可証の提出の有無
無

大分県



許可番号 04407066389

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所　福岡県久留米市荒木町荒木１９５４番地１４
氏名　株式会社日本環境整備センター
代表取締役 田中　義盛

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事　広瀬勝貞

許可の年月日　平成 27 年 2 月 28 日
許可の有効期限　平成 32 年 2 月 27 日

１．事業の範囲
事業の区分
収集運搬（積替え又は保管行為を含まない。）以下余白
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（液状プリント配線板を含む。自動車等破砕物、廃容器包装を含まない。）、金属くず（液状プリント配線板、船舶電気機器でくず等であるもの、船舶及び航空機であって不要物であるものを含む。自動車等破砕物、廃容器包装を含まない。）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃プラスチック類（自動車に限る。）、廃石膏ボード、廃容器包装を含まない。）
（以上３種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の限数は以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
積替え又は保管行為を含まない。

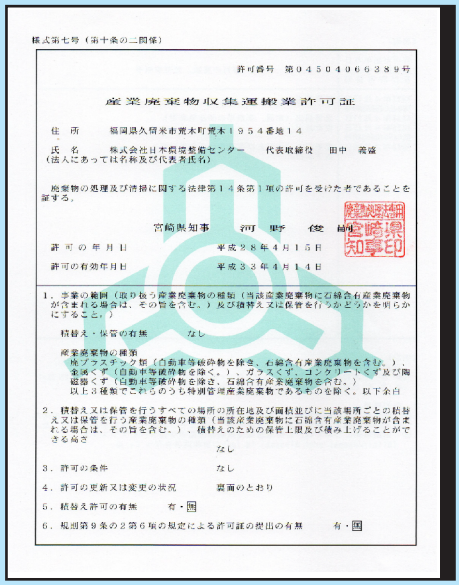
３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
平成17年 5月25日　産業廃棄物収集運搬業許可
平成17年 2月25日　変更届（運搬施設、事業場）
平成17年 2月25日　産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成17年 6月28日　変更届（住所）
平成23年 3月28日　変更届（運搬施設）
平成23年 2月28日　産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成23年 4月12日　変更届（住所、事業場）
平成27年 2月28日　産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成28年 5月31日　変更届（事業場、運搬施設）
平成28年 2月29日　変更届（住所）

５．積替え許可の有無　有　・　無
市名　　許可番号

６．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無
無

宮崎県



様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　第０４５０４００６６３８９号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　福岡県久留米市荒木町荒木１９５４番地１４
氏　名　株式会社日本環境整備センター　代表取締役　田中　義盛
（法人にあっては、名称及び代表者氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

宮崎県知事　河野俊嗣

許可の年月日　平成２８年４月１５日
許可の有効年月日　平成３３年４月１４日

１．事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）
積替え・保管の有無　　なし
産業廃棄物の種類
廃プラスチック類（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。）
以上３種類でこれらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。以下余白

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件　　なし

４．許可の更新又は変更の状況　　裏面のとおり

５．積替え許可の有無　　有・無

６．規則第９条の２第６項の規定による許可証の提出の有無　　有・無